

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画書

株式会社 橋本店

2024年4月 作成

株式会社橋本店
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

I. 計画の目的

当社は、企業の社会的責任に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

II. 行動計画

1. 計画期間 : 令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日

2. 計画の内容

目標 : 育児休業等の両立制度についての案内資料を作成し、
年1回以上社員に周知する。

<対策>

- 令和6年4月～ 案内資料の作成
- 令和6年5月～ 案内資料を社内イントラネットに掲示する。
全社員研修の場で周知する。
- 令和7年5月～ 案内資料を社内イントラネットに再掲示する。
全社員研修の場で再周知する。

以 上